

勧誘方針

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社は、「金融商品の販売等に関する法律」第九条における「勧誘方針」を下記の通り定め、この勧誘方針に基づいて、投資一任契約、投資助言契約、投資信託の勧誘を行います。

1. 勧誘の対象となる者の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして配慮すべき事項
 - ・当社は、お客様の投資目的、資産の状況等を十分把握したうえ、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努め、お客様の知識、経験、財産の状況及び投資目的に照らして適当と考えられる投資一任契約、投資助言契約、投資信託をお勧めいたします。
 - ・投資一任契約、投資助言契約、投資信託をお勧めするにあたっては、当社はおお客様の知識、経験、財産の状況に照らして、お客様に理解されるために必要な方法及び程度に配慮し、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めます。
2. 勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となる者に配慮すべき事項
 - ・勧誘にあたっては、常にお客様の信頼確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客様本位の投資勧誘に徹するとともに、合理的な根拠に基づき勧誘を行うよう努めます。
 - ・当社においては、電話や訪問による勧誘は、お客様のご事情を勘案し、適正な時間帯に行います。勧誘に際しご迷惑が生じた場合には、下記までご連絡ください。
3. その他の勧誘の適正の確保に関する事項
 - ・当社においては、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律等の法令及び投資信託協会ならびに一般社団法人日本投資顧問業協会の諸規則を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めてます。
 - ・当社においては、お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めます。
 - ・当社の役職員は、お客様の信頼と期待を裏切らないよう、常に知識技能の習得、研鑽に努めます。
 - ・当社では不適切な勧誘が行われないよう、役職員に対し十分な社内研修を行っております。お気づきの点がありましたら、下記までご連絡ください。

お客様ご相談窓口

電話：03-6432-0782（受付時間は、営業日午前9時～午後5時までです）

以上